MIZUHO

One MIZUHO

みずほフィナンシャルグループ

第12期中間 株主の皆さまへ

平成25年4月1日～平成25年9月30日

株式会社みずほフィナンシャルグループ

One MIZUHO
未来へ。お客さまとともに

目　次

● ごあいさつ ……2

● みずほ銀行における業務改善計画を踏まえた改善対応策等について ……4

● ハイライト ……5

● グループストラクチャー・グループ運営体制 ……6

● 決算概況 ……7

● 当社グループの取組 ……11

● 東日本大震災復興支援への取組 ……17

● CSR活動の推進 ……18

● 株主の皆さまへのお知らせ ……19

● 会社概要 ……21

● ウェブサイトのご案内 ……22

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ここに、株式会社みずほフィナンシャルグループ「第12期中間　株主の皆さまへ」をお届けいたします。

まず、今般のみずほ銀行に対する行政処分に関しまして、皆さま方に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めまして深くお詫び申し上げます。

みずほ銀行に対する行政処分について

平成25年9月27日、みずほ銀行は、一部提携ローンに係る反社会的勢力との取引防止・解消に向けた対応について業務改善命令を受けました。反社会的勢力との関係遮断は、金融機関にとりまして、最重要責務のひとつであるにもかかわらず、このように不十分な点が認められましたことは、痛恨の事態であり、私を含め経営陣一同、真に厳粛に受け止めております。

当社グループは、同命令受領後ただちに、社内の調査委員会を立ち上げるとともに、外部の弁護士から構成される特別調査委員会（第三者委員会）を設置し、原因究明や再発防止策の策定等に取り組んでまいりました。その後、10月28日に「業務改善計画」を金融庁に提出し、併せて改善対応策等を対外公表いたしました。今後、本業務改善計画の着実な実行を通じて、反社会的勢力との関係遮断に向けた取組を一段と強化するとともに、コーポレートガバナンスの更なる高度化に不退転の決意で臨んでまいります。

国内外の経済情勢

さて、最近の経済情勢を顧みますと、世界経済は、全体として弱い回復が続きましたが、緩やかに後退してきた欧州経済が下げ止まるなど、足元では底堅さもみられるようになっております。

米国経済は、景気下振れリスクが残存しているものの、雇用環境の改善を受けた個人消費の増加等により、緩やかな回復が続いております。欧州経済は、企業業績の改善等によりユーロ圏のGDP成長率がプラスに回復するなど、底入れの動きが見られるようになりました。また、アジア経済は、中国政府による過剰投資抑制政策が維持されたことから、成長率は一頃と比べて幾分低い水準で推移しております。

一方、日本経済も、円安等に伴う輸出環境の改善や経済対策・金融政策の効果等により、緩やかな回復が続いております。

平成25年度中間期決算の概要

こうした環境下、当社グループは、新たな中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン』で掲げた目標の達成に向け、順調なスタートを切ることができました。

まず、連結中間純利益は過去最高の4,297億円と、当初年度計画に対して85%の達成率となるなど、大変好調な滑り出しとなりました。市場部門は減収となりましたが、顧客部門は国内の非金利収支の伸びやアジアを中心とする海外ビジネスの拡大もあり好調に推移いたしました。みずほ証券も、株式委託手数料や投信販売手数料の増加により純営業収益が増加しております。また、当社グループの強みである「銀行・信託・証券」一体運営では、One MIZUHOシナジーの中間期進捗率が80%に達するなど、体制面に加えて、収益面においても着実な成果をあげております。

次に、自己資本の状況ですが、普通株式等Tier1比率（第11回第11種優先株式を含む）は完全施行ベースでも9.16%まで改善し、中期経営計画の目標である8%以上を既に上回る水準に到達しております。

なお、平成25年度の普通株式の年間配当金は、従来予想通り、普通株式一株当たり6円とさせていただくとともに、優先株式は所定の配当を実施する予定です。また、株主の皆さまへの利益還元をより適時に行うため、中間配当（一株当たり3円）を実施いたしました。

One MIZUHO体制が本格始動

本年7月、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の法的統合が予定通り完了し、新しい「みずほ銀行」が誕生いたしました。当社グループは、平成23年9月の信託銀行・証券会社の完全子会社化、平成24年4月の実質ワンバンクのスタート、平成25年1月の新「みずほ証券」の誕生等、新しいグループ経営体制の構築に向けて着々と歩を進めてまいりました。この法的統合により、これまでの取組は一応の完結を迎え、持株会社が統一的かつスピード感を持って全体戦略を策定・推進できる体制となりました。

当社グループは、新しい経営体制の構築を契機として、銀行・信託・証券を自前で保有する邦銀グループとしての強み・特長をこれまで以上に活かすことで、お客さまの利便性を一段と向上させてまいります。

おわりに

この度の行政処分を踏まえ、当社グループが目指す姿として掲げる「最も信頼される」総合金融グループとなるためには、反社会的勢力との関係遮断に留まらず、コーポレートガバナンスの更なる高度化や企業風土の抜本的改善に取り組んでいく必要があることを改めて強く認識いたしました。

私自身が先頭に立ち、グループ役職員が一丸となって「信頼回復」の実現を目指してまいります。また、今回の問題と正面から向き合い、真摯に反省するとともに、金融機関としての社会的責任・公共的使命を今一度強く自覚し、より強靭な組織づくりに全身全霊で取り組んでまいります。株主の皆さまにおかれましては、引き続き、変わらぬご支援を賜りますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。

平成25年12月

取締役社長
グループCEO　佐藤康博

●みずほ銀行における業務改善計画を踏まえた改善対応策等について

みずほ銀行の改善対応策について

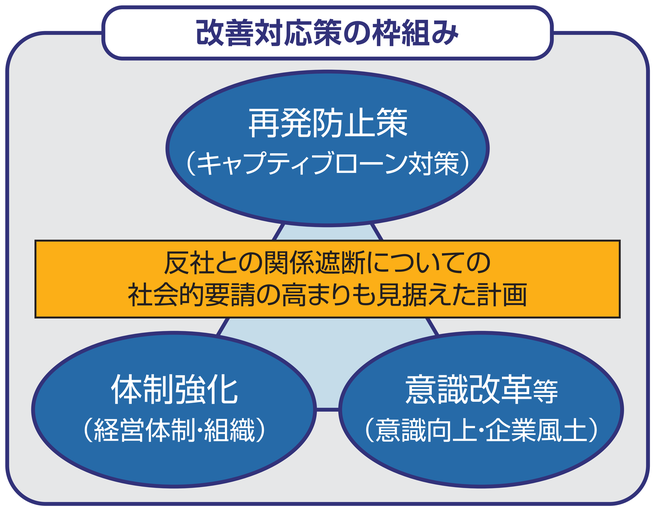

1.再発防止策

～キャプティブローンにかかる反社取引の排除～

■キャプティブローンの反社取引解消
■入口反社チェックのレベルアップ
■事後反社チェックのレベルアップ

2.体制強化

～経営レベルの関与強化と担当部署の再編～

■専門委員会（反社取引排除委員会）の新設
■みずほ銀行に社外取締役を配置
■コンプライアンス統括グループ長（CCO）に副頭取を配置
■コンプライアンス統括部の再編

3.意識改革等

～役職員の意識向上と企業風土の見直し～

■反社取引排除に関する意識向上
■連携強化（警察当局、弁護士等）
■チェック態勢の強化
■企業風土の改善

みずほ銀行における業務改善計画を踏まえた改善・対応策等の進捗状況について

平成25年11月14日公表時点

1.4者提携ローンの反社取引排除にかかる改善対応策

項目・内容	実施状況
(1)反社会的勢力との取引に対する対応 ～キャプティブローンにおいて判明している反社会的勢力との取引は全て解消	実施済
(2)入口反社チェックのレベルアップ ①当行保有の反社情報のオリコ社への提供 ②当行保有の最新情報による入口反社チェックへのレベルアップ（システム化）	実施済 平成25年11月システムリリース予定
(3)事後反社チェックのレベルアップ	実施済
(4)キャプティブローン金銭消費貸借契約への暴力団排除条項の導入の検討	オリコ社において提携先との交渉を開始（11月13日）
(5)オリコ社と協働し、「キャプティブローン反社対応委員会」を設置	実施済（11月12日 第1回開催）

2.反社会的勢力との関係遮断にかかる法令遵守態勢の整備

項目・内容	実施状況
(1)コンプライアンス統括部の再編	実施済（11月1日） ＊FG:実施済（11月1日）
(2)コンプライアンス統括グループ長に副頭取を配置	実施済 ＊FG:実施済（副社長を配置）
(3)反社会的勢力への対応を専門的に担う「反社取引排除委員会」の新設	実施済（11月13日 第1回開催） ＊FG:実施済（11月13日）
(4)反社取引排除委員会等における実質的な審議を確保するための方策の実施	平成25年11月実施予定 ＊FG:連携をとって実施予定
(5)社外取締役の配置 ～コンプライアンス・ガバナンス等の専門家を招聘	実施済（11月1日） ＊FG:検討中
(6)経営陣への反社関連情報の報告・連絡体制の強化	実施済（11月1日） ＊FG:実施済（11月13日）

項目・内容	実施状況
(7)役職員の反社取引排除に関する意識向上	反社会的勢力の排除に関する職員向け新研修を開始（11月8日）
(8)コンプライアンス統括グループにおける警察当局・その他関係団体・弁護士との更なる連携強化	平成25年11月警察・その他関係団体等による研修会概要を決定予定
(9)商品・サービス等における反社取引排除態勢の強化	実施済
(10)コンプライアンス・プログラム、業務計画等のフォローアップの仕組み検討	平成25年度業務計画の見直しを実施（11月14日）
(11)「みずほの企業行動規範」の見直しによる意識向上	平成25年11月企業行動規範（反社関連項目）の見直しを実施予定 ＊FG:連携をとって実施予定
(12)「One MIZUHO 推進 PT」と連携した継続的な取組みの推進	継続実施中 ＊FG:継続実施中

3.金融庁検査対応等における行内チェック態勢の整備

項目・内容	実施状況
(1)本部における重要な報告時等の二重チェック態勢の整備	実施済（11月5日）

4.内部監査機能の充実・強化策

項目・内容	実施状況
(1)指摘・改善提言に関する検討態勢強化	実施済
(2)内部監査に対する協力姿勢の浸透	実施済（11月11日）
(3)監査メンバーの意識強化	平成25年11月実施予定

5.グループガバナンスの更なる高度化〔FG〕

項目・内容	実施状況
(1)取締役会の諮問機関の拡充検討	＊FG:検討中

※1.キャプティブローン…オリコ社との4者提携ローンを指す　※2.反社…反社会的勢力の略　※3.オリコ社…株式会社オリエントコーポレーション　※4.FG…当社（株式会社みずほフィナンシャルグループ）　※5.「実施状況」欄の下線部分は10月28日から11月14日の間における実施済事項

●ハイライト

連結中間純利益は過去最高の4,297億円を達成 ⇒ 当期純利益計画を6,000億円に上方修正

1.みずほ銀行･みずほ信託銀行2行合算では、顧客部門が国内･海外とも前年同期比、計画比増加、経費も堅実にコントロールし、3,717億円の中間純利益を計上

2.みずほ証券の黒字も着実に拡大し、連結中間純利益は当初年度計画比85%の4,297億円

銀行合併の完了により”One MIZUHO”体制が本格始動

1.1月の証券合併、7月の銀行合併を無事完了

2.銀行･信託･証券一体運営によるシナジー効果は、平成25年度上期、年度計画対比8割の進捗となり、中期経営計画達成に向け順調なスタート

3.みずほ銀行の業務改善計画を着実に履行、ガバナンスを一段と強化

平成25年度上期実績

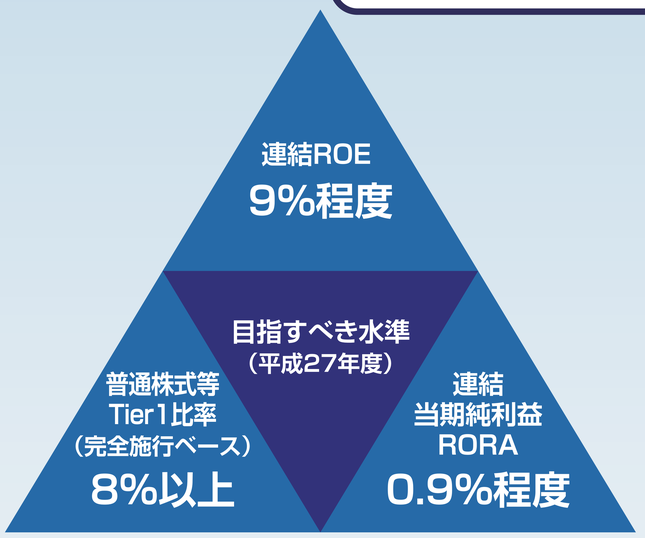

		平成27年度計画	平成25年度上期実績
収益性	連結ROE	9%程度	14.0%
	連結当期純利益 RORA	0.9%程度	1.5%
	普通株式等Tier1比率（完全施行ベース）	8%以上（含む第11回第11種優先株式）	9.16%（含む第11回第11種優先株式）
	連結当期純利益	5,500億円レベル	4,297億円
効率性	グループ経費率*1	50%台半ば	58.1%
	経費率（銀行部門）*2	50%台前半	53.9%
健全性	政策保有株式/Tier1*3	25%程度	29%

*1:みずほ銀行+みずほ信託銀行+みずほ証券ベース　*2:みずほ銀行+みずほ信託銀行ベース　*3:バーゼルⅢ　移行措置ベース、第11回第11種優先株式を普通株式等Tier1に含む。ヘッジ効果勘案後。

●グループストラクチャー・グループ運営体制

当社グループは、平成25年4月より、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置するグループ資本ストラクチャーに移行しております。また、持株会社の強固なグループガバナンスのもとでより迅速かつ一体的なグループ戦略企画推進を行うことを目的に、ガバナンスを強化するとともに、新たなグループ運営体制のもとで、お客さまの多様なニーズにお応えしております。

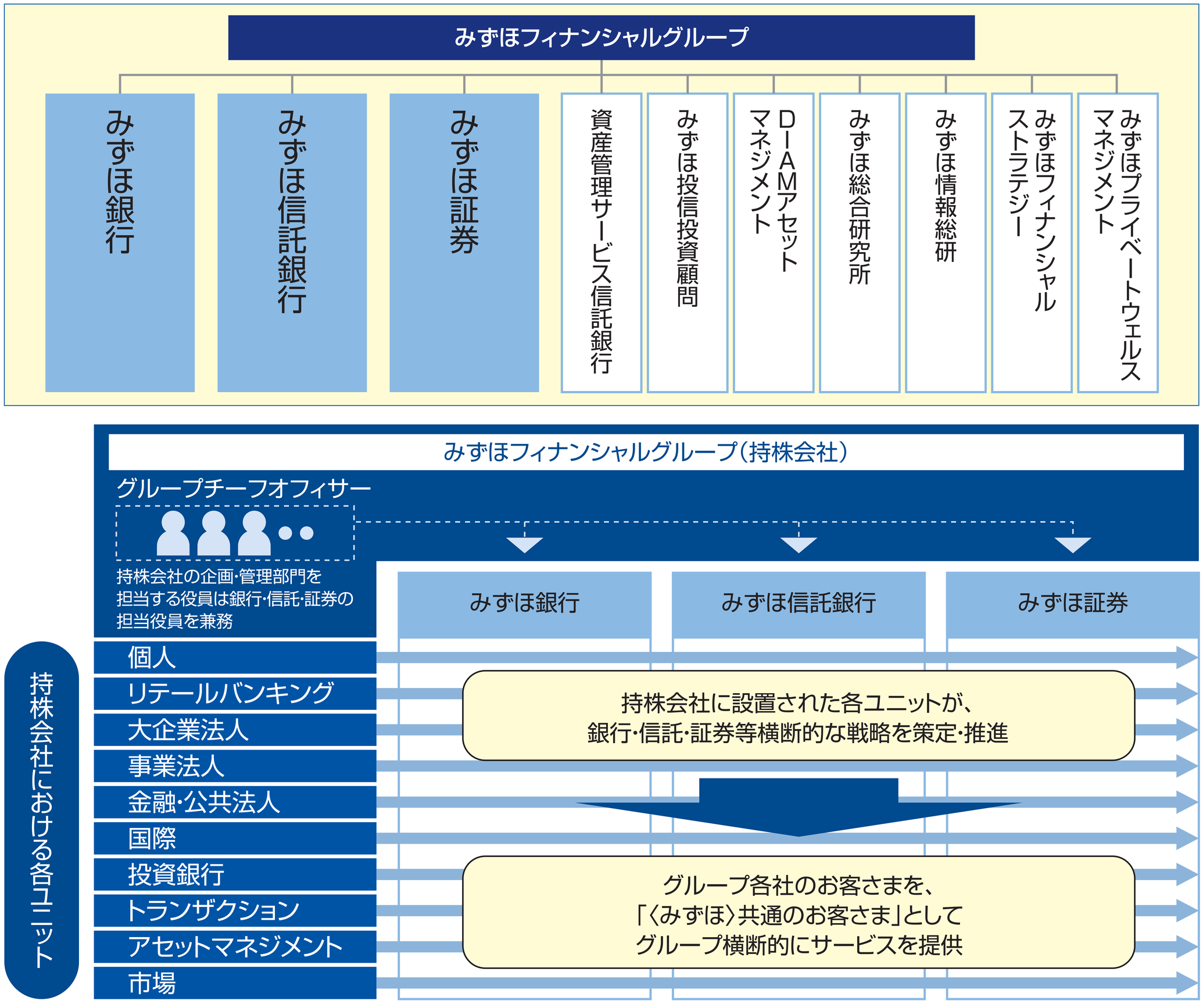

※上記以外のグループ各社についても事業特性等に応じ原則として各セグメントに所属
※複数のユニット間で、グループのビジネス戦略上重要な事項を審議する、5つの「グループ戦略会議」（グループリテール戦略会議・グループホールセール戦略会議・グループインターナショナル戦略会議・グループアセットマネジメント戦略会議・グループマーケッツ戦略会議）を持株会社に設置

平成25年度中間期決算の概要

〔連結〕

(億円)	平成25年度 中間期	前年同期比
連結粗利益	10,429	△610
連結業務純益※1	**4,186**	**△807**
与信関係費用	770	+710
株式等関係損益	390	+2,666
経常利益	5,673	+2,816
中間純利益	**4,297**	**+2,454**

※1.連結粗利益－経費(除く臨時処理分)＋持分法による投資損益等連結調整

〔銀・信・証〕

銀・信

(億円、2行合算)	平成25年度 中間期	前年同期比
業務粗利益	7,850	△951
顧客部門	6,551	+752
市場部門等	1,299	△1,703
経費(除く臨時処理分)	△4,237	△70
実質業務純益	**3,612**	**△1,021**
与信関係費用	791	+783
株式等関係損益	272	+3,017
経常利益	4,658	+3,077
中間純利益	**3,717**	**+2,584**

証

(億円)	平成25年度 中間期	前年同期比※2
純営業収益	1,675	+370
販管費	△1,389	△195
経常利益	290	+171
中間純利益	**380**	**+287**

※2.前年同期実績は、旧みずほインベスターズ証券分の単純合算後ベース

連結業務純益

■連結業務純益は4,186億円と、当初年度計画に対して51%の順調な進捗

■「銀・信」(2行合算)の顧客部門収益、「証」(みずほ証券)の純営業収益は、前年同期比で大幅に増加

・「銀・信」(2行合算)の業務粗利益は、前年同期比951億円減少

✓ 顧客部門は、国内が非金利収支の伸びを主因に、海外がアジアを中心に増加し、全体で752億円の増加

✓ 市場部門等は1,703億円の減少

・「証」(みずほ証券)の純営業収益は、株式委託手数料や投信手数料の増加等により前年同期比370億円の増加

・「銀・信」(2行合算)の経費は70億円増加するも、円安影響を除けば前年同期比減少

連結中間純利益

■前年同期比2,454億円増加の4,297億円

■当初年度計画5,000億円に対して85%の進捗

・連結与信関係費用は、770億円の戻り益

・連結株式等関係損益は、株式償却の減少等により、前年同期比2,666億円改善の390億円

・「証」(みずほ証券)の連結中間純利益は、前年同期比287億円増加の380億円

・平成25年度中間期のみずほ銀行(「銀」)の計数は、合併前の旧みずほ銀行第1四半期を含んでおります。なお、過去計数は、旧みずほ銀行、旧みずほコーポレート銀行の単純合算です。
・「銀・信」(2行合算)の計数は、みずほ銀行とみずほ信託銀行の2銀行単体の単純合算です。
・「銀・信・証」の「証」(みずほ証券)の計数は、みずほ証券の連結計数を示しております。

貸出金残高（平残）※1

■国内貸出は政府等向け貸出控除後で平成24年度下期比0.3兆円の増加
■海外貸出はアジアを中心に平成24年度下期比81億ドルの増加

【国内※2】

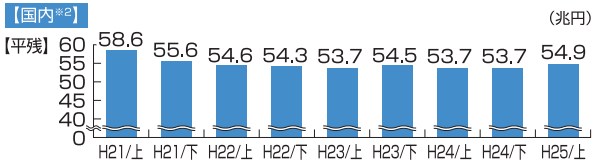

<ご参考>

（兆円）

	H21/上	H21/下	H22/上	H22/下	H23/上	H23/下	H24/上	H24/下	H25/上
【末残】	56.3	54.8	54.9	55.0	53.3	54.4	53.7	55.1	55.0

【海外※3】

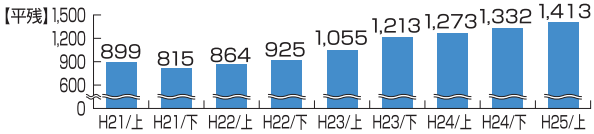

<ご参考>

（億ドル）

	H21/上	H21/下	H22/上	H22/下	H23/上	H23/下	H24/上	H24/下	H25/上
【末残】	836	772	874	971	1,135	1,199	1,316	1,373	1,434

【全店※2】

（兆円）

	H21/上	H21/下	H22/上	H22/下	H23/上	H23/下	H24/上	H24/下	H25/上
【平残】	66.7	63.0	61.0	61.1	60.8	63.8	62.5	66.5	67.1

※1.（株）みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を除く
※2.「銀・信」（2行合算）、銀行勘定
※3.みずほ銀行の管理会計計数（みずほ中国、旧みずほ銀行第1四半期を含む）

国内預貸金利回差※4

■国内預貸金利回差は、貸出金利回りの低下により平成24年度下期比縮小

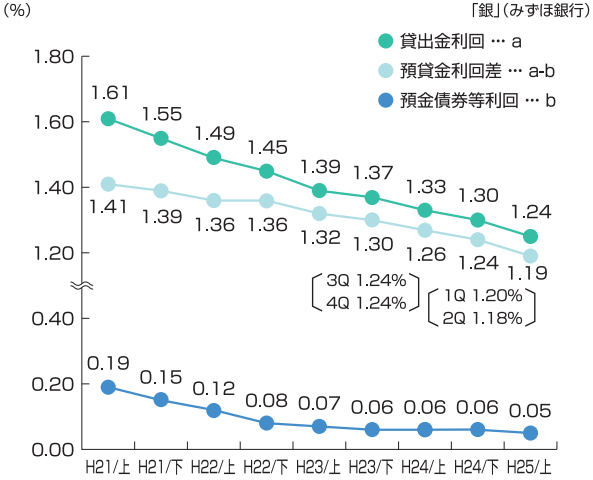

※4.みずほ銀行の国内業務部門（旧みずほ銀行第1四半期を含む）
（株）みずほフィナンシャルグループ向け、預金保険機構及び政府等向け貸出金を除く

非金利収支（顧客部門）

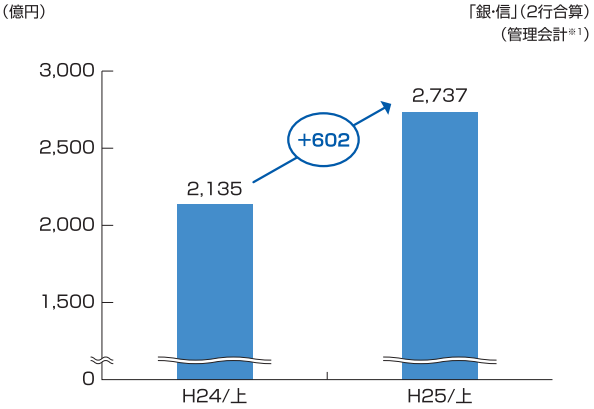

■顧客部門の非金利収支は、前年同期比大幅に増加

〈前年同期比増減内訳（概数）〉

国内非金利:	＋370億円
うちソリューション関連:	＋120億円
うち投信・保険関連:	＋100億円
うち決済・外為関連:	＋30億円
うち財管業務※2:	＋50億円
うちその他:	＋70億円
海外非金利:	＋230億円

※1.平成25年度に管理会計ルールを変更
平成24年度上期実績は変更後の管理会計ルールに基づき算出
（平成24年度上期における影響額は約△150億円）
※2.みずほ信託銀行財管部門

損益の状況（連結）

（単位:億円）

		平成25年度中間	平成24年度中間
連結粗利益	①	10,429	11,040
資金利益		5,539	5,330
信託報酬･役務取引等利益		3,011	2,383
特定取引利益･その他業務利益		1,878	3,326
営業経費	②	△6,143	△6,073
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）	③	△158	△195
貸倒引当金戻入益等	④	928	255
株式等関係損益	⑤	390	△2,275
持分法による投資損益	⑥	136	55
その他	⑦	89	51
経常利益	⑧（①～⑦の合計）	5,673	2,857
特別損益	⑨	△40	△83
税金等調整前中間純利益	⑩＝⑧＋⑨	5,633	2,774
法人税、住民税及び事業税	⑪	△674	△1,284
法人税等調整額	⑫	△241	773
少数株主損益	⑬	△420	△420
中間純利益	⑭＝⑩＋⑪＋⑫＋⑬	4,297	1,842

※1.記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
2.「法人税、住民税及び事業税」には、法人税等還付税額を含んでおります。

与信関係費用（含む信託勘定与信関係費用）	770	59

与信関係費用＝不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）＋貸倒引当金戻入益等＋信託勘定与信関係費用

財務健全性

（単位:億円）

	平成25年9月末	平成25年3月末
総自己資本比率（連結） （総自己資本）	14.97% (88,066)	14.19% (83,445)
Tier1比率（連結） （Tier1）	11.70% (68,812)	11.03% (64,860)
普通株式等Tier1比率（連結） （普通株式等Tier1）	8.78% (51,666)	8.16% (48,024)
金融再生法開示債権（2行合算）	10,261	12,933
不良債権比率	1.35%	1.71%
その他有価証券評価差額（連結）	10,168	8,781

※1.記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
2.その他有価証券評価差額については、純資産直入処理分が対象となります。
3.2行合算（みずほ銀行･みずほ信託銀行）の過去計数は旧みずほ銀行、旧みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の単純合算計数です。

損益の状況（2行合算）

（単位:億円）

		平成25年度中間				平成24年度中間
		みずほ銀行（4月～9月）	旧みずほ銀行（4月～6月）	みずほ信託銀行	合計	
業務粗利益	①	5,385	1,858	606	7,850	8,801
経費（除く臨時処理分）	②	△2,546	△1,320	△369	△4,237	△4,167
実質業務純益	③=①+②	2,838	537	236	3,612	4,634
一般貸倒引当金純繰入額	④	-	-	-	-	△31
業務純益	⑤=③+④	2,838	537	236	3,612	4,603
臨時損益	⑥	811	170	62	1,045	△3,022
経常利益	⑦=⑤+⑥	3,650	708	299	4,658	1,580
特別損益	⑧	△7	△6	△14	△28	△38
税引前中間純利益	⑨=⑦+⑧	3,643	701	285	4,629	1,542
法人税、住民税及び事業税	⑩	△179	△262	△103	△545	△1,181
法人税等調整額	⑪	△868	411	89	△367	771
中間純利益	⑫=⑨+⑩+⑪	2,595	849	272	3,717	1,132

与信関係費用	688	91	11	791	8

※1.記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
2.みずほ信託銀行の実質業務純益は、「信託勘定与信関係費用」を控除しております。
3.「法人税、住民税及び事業税」には、法人税等還付税額を含んでおります。
4.中間期におけるみずほ銀行の計数は、旧みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数と、みずほ銀行の第2四半期の計数から構成されております。
5.2行合算（みずほ銀行・みずほ信託銀行）の過去計数は旧みずほ銀行、旧みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の単純合算計数です。

資産・負債の状況

（単位:億円）

	平成25年9月末			平成25年3月末
	みずほ銀行	みずほ信託銀行	合計	
資産の部	1,497,758	66,925	1,564,684	1,675,386
うち貸出金	647,083	33,243	680,326	671,881
うち有価証券	444,495	22,574	467,070	544,242
負債の部	1,436,723	62,497	1,499,220	1,603,668
うち預金（含む譲渡性預金）	976,846	29,865	1,006,712	977,952
純資産の部	61,035	4,428	65,463	71,717

※1.記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
2.2行合算（みずほ銀行・みずほ信託銀行）の過去計数は旧みずほ銀行、旧みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の単純合算計数です。

グループ総合力を活かした取組

平成26年1月開始の少額投資非課税制度(愛称:NISA)に対し、みずほ銀行・みずほ証券が中心となって取組をすすめております。

みずほ銀行・みずほ証券は、世界最大級の資産運用会社であるブラックロックと、ネット専用のノーロード投信22ファンドを「i-mizuhoインデックスシリーズ」として用意するなど、NISA対応ラインアップを拡充いたしました。

みずほ銀行は、みずほ信託銀行の信託代理店として遺言関連業務を取り扱っております。平成25年7月に、みずほ証券においても同様の取扱いを全支店(プラネットブースを除く)に拡大いたしました。また、実績配当型金銭信託「貯蓄の達人」をみずほ銀行の全店(法人専用拠点等を除く)で販売しております。

〈みずほ〉は
銀行・証券両方のニーズに、
ワンストップでお応えします。

みずほ NISA

みずほ銀行
422店舗

みずほ証券
(支店・営業所)
111店舗

みずほ証券プラネットブース 167店舗
(みずほ銀行ロビー内)

みずほ銀行の店舗にみずほ証券プラネットブースを設置。お客さまのさまざまな資産運用ニーズをお伺いしながら、NISA口座を活用した資産作りをお手伝いします。

※店舗数は平成25年10月31日現在。みずほ銀行の店舗数は個人のお客さま向けに投資信託を取り扱う店舗

個人のお客さまに向けた新たな取組

みずほ銀行では、ご高齢のお客さまにご自宅の資産価値を活用してお借入れいただける使途自由のリバースモーゲージローン「みずほプライムエイジ」を平成25年7月に開始いたしました。また、有料老人ホーム事業国内最大手の株式会社ベネッセスタイルケアとも連携し、各種特典をご用意しております。

また、みずほ銀行のお客さまが、みずほ銀行ATMと同様の手数料でイオン銀行ATMをご利用いただけるサービスの提供を開始いたします。イオン銀行ATMは、全国の大型ショッピングセンターやスーパー・コンビニ等に設置されており、より一層生活シーンに密着した場所で、ATMをご利用いただけるようになります。

ATM

全国で使える!
みずほ銀行ATM約1,800拠点
駅前や駅ナカ、商業施設を中心に設置されています。

＋

イオングループ店舗を中心に 全国約3,300拠点でも!
AEON / AEON MALL / daiei / MINISTOP / MaxValu / PEACOCK STORES

メガバンク No.1

約5,100拠点で みずほ銀行ATMを利用可能

※ATM拠点数は平成25年10月15日現在

「One MIZUHO」での日本版プライベートバンキング

企業オーナーを中心とした富裕層のお客さまには、「事業の成長・拡大」、「個人資産の安定運用」、「事業承継・資産承継」といった法個両面において、多岐に亘るニーズが存在しております。

特に、わが国における欧米とは異なる税環境を踏まえた「事業承継・資産承継」が、法個両面の永続的な発展のための重要課題となっております。

当社グループでは、富裕層のお客さまの、法個両面における、あらゆるニーズに対応していくことで、オーナーの「事業をつなぎ、資産をつなぐ」、永きに亘るビジネスパートナーを目指し、銀行・信託・証券が一体となったプライベートバンキング体制を構築しております。

みずほプライベートウェルスマネジメントにおいては、超富裕層のお客さまに対し、非金融サービスを含めた総合的なプライベートバンキングサービスを提供しております。

加えて、不動産を保有する富裕層のお客さま向けに、銀行・信託・証券が共同でセミナーを開催し、不動産市況や税制改正等、最新の情報提供に努めております。

みずほトップオーナーズセミナーの模様

当社グループの銀行・信託・証券一体ビジネスモデル

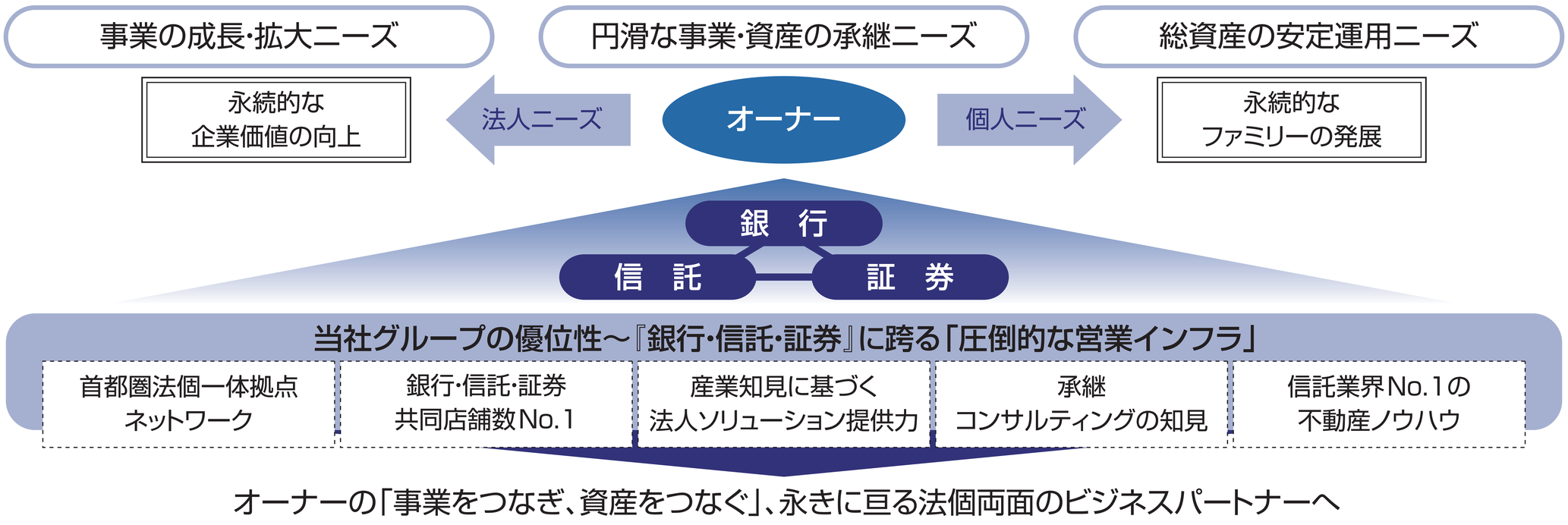

成長分野への取組

当社グループは、銀行・信託・証券のアドバイザリー・コンサルティング機能を横断的にご利用いただける体制を構築し、お客さまの経営課題としての成長戦略を適切かつ幅広く支援しております。

例えば、IPO（新規株式公開）を展望されるお客さまへの株式上場に関するアドバイス・証券代行業務支援等、グループ横断的なサービスを提供しております。加えて、お客さまの成長分野への取組を資金調達の面から支援するため、「成長事業アシストファンド」、「NEXT STAGEファンド」を設定しております。

また、平成25年度上期においては、環境・エネルギーやヘルスケア等の分野をテーマとした商談会「ビジネスマッチングフォーラムin関西」を開催いたしました。

ビジネスマッチングフォーラムin関西の模様

農林漁業の6次産業化サポート・官民連携等による地域経済活性化への取組

当社グループは、地域金融機関や地方公共団体等と連携して地域経済の活性化に取り組んでおります。具体的には、農林漁業の6次産業化による付加価値向上に向けて「農林漁業6次産業化ファンド」を通じたリスクマネーの供給を行っております。さらに、みずほ銀行は、東北地方の復興と中長期的成長に貢献するため、「新しい東北」官民連携推進協議会の設立発起人に就任いたしました。

また、PFI活用によるインフラ整備等の推進を目的とした「民間資金等活用事業推進機構（PFI機構）」の他、日本の魅力を産業化することを目的に「海外需要開拓支援機構（クール・ジャパン機構）」に対して出資を決定するなど、今後も地域経済の活性化のみならず、日本の産業競争力強化にも取り組んでまいります。

農林漁業6次産業化サポートの一例

拠点開設と提携戦略によるグローバルなサービス体制の強化

当社グループは、海外に事業を展開するお客さまに対するサービスを強化するために、戦略的に機能・ネットワークの拡充を図っております。

平成25年度上期に、みずほ銀行では、ムンバイ支店、ニューデリー支店に続くインド国内第3の拠点となるバンガロール支店、カンボジアにプノンペン駐在員事務所、中国現地法人の合肥支店を開設いたしました。また、アジア以外では、ブラジルみずほ銀行が営業を開始いたしました。

一方、各国の金融機関・政府系機関等との提携関係構築も積極的にすすめております。具体的には、中東6ヶ国政府が共同出資するガルフ・インベストメント・コーポレーション（以下、GIC）と、日本産食品・農産物の輸出振興および農業関連技術移転等を目的とした覚書を結び、日本政府が成長戦略として掲げる「農林水産業の成長産業化・輸出産業化」をサポートしてまいります。

南アフリカ共和国貿易産業省との
業務協力協定調印式の模様

金融機関・政府系機関等との新たな提携関係の締結（平成25年度上期）

- （シンガポール）SPRING Singapore および国際協力銀行との戦略パートナーシップ構築に係る覚書（5月）
- （南アフリカ）南アフリカ共和国貿易産業省との業務協力協定締結（6月）
- （ラオス）ラオス計画投資省との業務協力覚書締結（7月）
- （クウェート）GICとの業務協力覚書の締結（8月）
- （カンボジア）メイバンク（カンボジア）との業務提携覚書締結（9月）
- （カンボジア）カナディア銀行との業務提携覚書締結（9月）

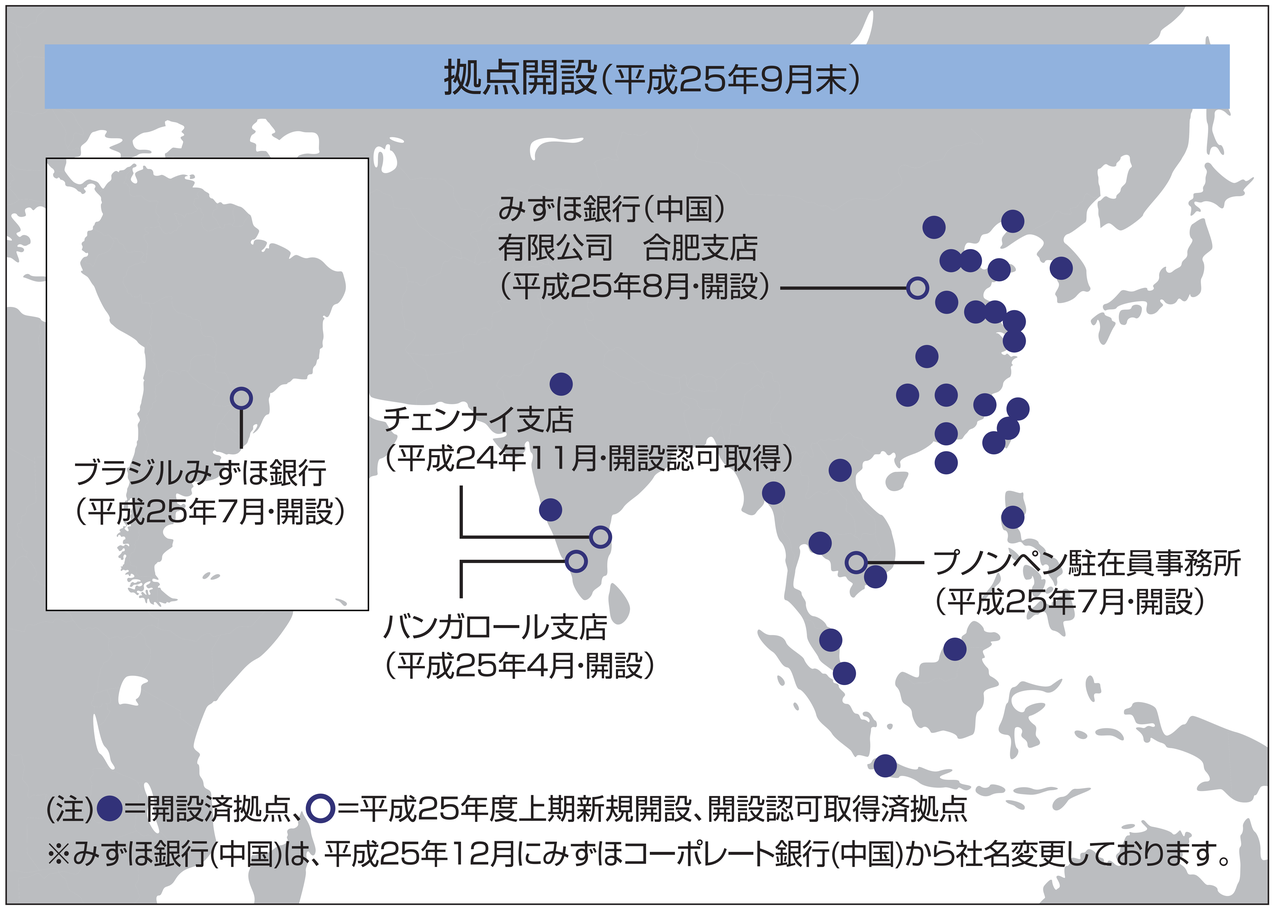

再生可能エネルギービジネスへの新たな取組

みずほ信託銀行は、信託銀行で初めてとなる太陽光発電施設の信託受託を開始いたしました。平成25年5月に第一号案件として事業会社が出資する特別目的会社と信託契約を締結いたしました。

みずほ信託銀行は信託受託者として、経済産業省への設備認定申請、電力会社への接続系統連携等の手続きを行い、太陽光発電設備の開発、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく買取期間中の電力会社等への電力供給を行ってまいります。

本スキームを通じて、再生可能エネルギー事業に参画しようとするお客さまに対し、長期安定的な資産管理機能を提供するとともに、信託受益権化による将来的な投資機会の多様化についても検討してまいります。

本事業完成予想図

大規模開発事業の環境・社会配慮への取組

みずほ銀行は、プロジェクトファイナンスで組成される資源開発等の大規模事業が与える環境や社会への影響を、適切に評価・管理するための民間金融機関による枠組み「エクエーター原則」を平成15年10月にアジアで初めて受諾しております。さらに平成25年6月に発効した同原則の改定版を他行に先駆けて適用開始いたしました。

また、みずほ銀行は平成25年11月に開かれた、世界銀行グループ国際金融公社主催の環境・社会配慮基準に関するセミナー「Community of Learning Event」に出席し、世界各国の金融当局や民間金融機関に向けてスピーチを行いました。

今後もグローバルな金融グループとして、持続可能な社会の形成に向け積極的に取り組んでまいります。

「Community of Learning Event」におけるスピーチ

平成25年度上期の主要実績

国内シンジケートローン市場シェア

順位	会社名	金額（億円）	シェア（%）
1	みずほフィナンシャルグループ	47,212	37.7%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,391	25.9%
3	三井住友フィナンシャルグループ	28,223	22.5%
4	クレディ・アグリコル	4,500	3.6%
5	ドイツ銀行	3,960	3.2%

（データ:トムソン・ロイター・マーケッツの情報を基に、みずほ銀行にて作成）

アジア太平洋シンジケートローン市場シェア（日本除く・主要通貨※建）

順位	会社名	金額（百万ドル）	シェア（%）
1	Standard Chartered PLC	4,749.6	8.3%
2	DBS Group Holdings	3,569.4	6.2%
3	HSBC Holdings PLC	3,544.2	6.2%
4	みずほフィナンシャルグループ	3,491.4	6.1%
5	三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,041.4	5.3%

（データ:トムソン・ロイター・マーケッツ）

※主要通貨:米ドル、ユーロ、日本円、オーストラリアドル、香港ドル、シンガポールドル

本邦企業関連M&A（公表案件）

順位	会社名	件数
1	みずほフィナンシャルグループ	70
2	三井住友フィナンシャルグループ	50
3	野村證券	45
4	大和証券グループ本社	29
4	Deloitte	29

（データ:トムソン・ロイター・マーケッツの情報を基に、みずほ証券にて作成）

※日本企業が関わる公表案件、親会社の国籍が日本である案件を含む、不動産案件を除外

社債関連引受（国内）

順位	会社名	金額（億円）	シェア（%）
1	野村證券	16,914	19.8%
2	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	14,992	17.5%
3	みずほ証券	14,620	17.1%
4	大和証券	14,001	16.4%
5	SMBC日興証券	13,393	15.7%

（データ:アイ・エヌ情報センターの情報を基に、みずほ証券にて作成）

※普通社債、投資法人債、財投機関債、地方債（主幹事方式）、サムライ債、優先出資証券の合算

「みずほの森」プロジェクト

当社グループは、東日本大震災で被災した福島県いわき市の海岸防災林再生のため、平成25年4月に福島県・いわき市・海岸防災林所有者と協定を締結し、植樹・保育作業に長期的に取り組む“「みずほの森」プロジェクト”を開始いたしました。海岸防災林は、津波による被害の軽減、飛砂・風害から住居・農地を保護する機能を有し、沿岸部の生活再建、農業再生のために不可欠となっております。福島県が、いわき市の新舞子海岸の盛土等を行ったのち、平成26年秋から合計約2万3千本のクロマツの植樹を予定しております。

当社グループは、平成25年10月に社員ボランティアを派遣して新舞子海岸近隣の公園の清掃活動を行うなど、植樹開始に向け、地域に根ざした被災地支援活動を展開しております。

「みずほの森」プロジェクト 公園清掃の模様

「雇用創出」・「住宅再生」に向けた取組

当社グループは、東北地方の復興と中長期的成長に貢献するため、「みずほ東北産業育成ファンド」に出資しております。平成24年1月に福島県いわき市で温泉パーク「スパリゾートハワイアンズ」を運営する常磐興産株式会社に対し、施設復旧のため10億円の資金を同ファンドから供給いたしました。平成25年9月、10億円が全額償還され復興計画の完遂に一定の目途がつき、いわき市の観光復興と雇用創出に繋がりました。

また、仙台市若林区で進行中の「荒井西土地区画整理事業」は、約750戸の住宅と商業施設を建設する計画で、被災地の「住宅再生」に不可欠なプロジェクトとなっております。当社グループは建設会社や地元金融機関と連携し、融資を実行いたしました。平成25年6月には起工式が行われ、順次住宅用地が分譲される予定です。

スパリゾートハワイアンズ 営業風景

荒井西土地区画整理事業 完成予想図

「子どもサマー・スクール」を開催

当社グループは、「金融教育の支援」をCSRにおける重点取組分野と定めて推進しております。平成18年4月より、東京学芸大学と初等・中等教育分野での共同研究を継続しており、そうした取組の成果を活かし、平成23年度より、金融教育の支援と地域社会への貢献を目的とした「子どもサマー・スクール」を開催しております。平成25年8月に、みずほ銀行・みずほ信託銀行・みずほ証券が開催した会場には、434名の子どもたちが参加し、クイズやゲーム、職場体験等を通じて、お金や金融について学びました。参加した子どもたちからは「お金の大切さが分かった」「銀行の仕事が分かった」等の感想が寄せられました。

子どもサマー・スクールでの講義の模様

国内外で「みずほボランティア・デー」を実施

当社グループは、「良き企業市民」として、地域社会への貢献を目指して、グループ全体で地域の自治体やNPO法人等と協働してさまざまな地域貢献活動に取り組んでおります。その一環として、当社グループは、平成18年度から毎年「みずほボランティア・デー」を設定し、グループ各社の役職員が一体となって地域や社会に密着した活動を行っております。8回目となる平成25年度は、8月19日から11月30日までの実施期間中に国内外約75の拠点が、拠点周辺等での清掃や植樹、自治体主催イベントへのボランティア参加、老人ホームでの福祉活動等、拠点の地域に根ざした取組をすすめてまいりました。

国内拠点での活動の模様

海外拠点での活動の模様

株式事務のご案内

● 決算日	3月31日　　● 定時株主総会　6月下旬
● 配当金受領株主確定日	3月31日および中間配当金の支払いを行うときは9月30日
● 基準日	定時株主総会については、3月31日といたします その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします
● 公告方法	電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします
● 上場証券取引所	東京（第1部）、ニューヨーク※ ※米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場しております
● 国内証券取引所の証券コード	8411

● お問い合わせ先

	証券会社等に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵送物送付先	お取引の証券会社等	〒168-8507　東京都杉並区和泉2-8-4
お問い合わせ先		【電話】下記フリーダイヤル 【ウェブサイトURL】http://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/
各種手続お取扱店（住所変更、株式配当金受取方法の変更等）		みずほ信託銀行、みずほ証券 本店および全国各支店
未払配当金のお支払い	みずほ信託銀行、みずほ銀行、みずほ証券 本店および全国各支店 ※みずほ証券では、取次のみのお取扱いとなります	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵送物送付先・お問い合わせ先・お取扱店をご利用ください。	単元未満の買取・買増以外の株式売買はできません。特別口座に記録したままでは、株式を証券取引所で売買することはできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続きを行っていただく必要があります。

支払通知書に関してご留意いただきたい事項

『支払通知書』は、租税特別措置法の規定に基づき作成するものであり、株主さまが確定申告を行う際に必要となる場合があります。

当社がお支払いする配当金については、株主さまにお送りしております「配当金計算書」を「支払通知書」としてご利用いただくことができます（ただし、株式数比例配分方式を選択された場合については、お取扱いが異なりますので、お取引の証券会社にお問い合わせください）。ご不明な点については、みずほ信託銀行 証券代行部にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】みずほ信託銀行　証券代行部

フリーダイヤル　0120-288-324（土・日・祝日を除く9:00～17:00）

単元未満株式の買取制度・買増制度のご案内

当社株式の証券市場での売買単位は100株（1単元）となっておりますので、単元未満株式（1～99株）につきましては、市場での売買ができません。当社では、単元未満株式の買取または買増を当社に請求できる制度を実施しております。

制度の概要

【買取制度】
当社に対し、ご所有の単元未満株式の買取を請求することができる制度
【買増制度】
当社に対し、ご所有の単元未満株式の数と合わせて1単元（100株）となる数の株式の買増を請求することができる制度

（例）当社株式を30株ご所有の場合

単元未満株式　30株

<買取制度をご利用>

当社に対し30株の買取請求 → 現金受領（市場価格×30株）

<買増制度をご利用>

当社に対し70株の買増請求 → 単元株式100株
現金支払（市場価格×70株）

※買取制度・買増制度ご利用にあたっては、当社所定の手数料に加え、証券会社経由の場合は、別途手数料をご負担いただく場合があります。詳細はお手続きの窓口までお問い合わせください。
※株式の買取（買増）にあたっては、株式の時価に株数を乗じた額に当社所定の手数料を減算（加算）した金額にて現金精算させていただきます。

お手続きの窓口

単元未満株式が記録されている口座によってお手続きの窓口が異なります。お手続きの詳細は以下までお問い合わせください。

単元未満株式が記録されている口座	お問い合わせ先
証券会社の口座	お取引の証券会社にお問い合わせください。
特別口座	みずほ信託銀行 証券代行部　までお問い合わせください。 フリーダイヤル　0120-288-324（土・日・祝日を除く9:00～17:00）

【ご留意点】
（1）買取単価および買増単価は、買取・買増請求が株主名簿管理人事務取扱場所（みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部）に到達した日の東京証券取引所の開設する市場における最終価格（市場価格）といたします。
（2）買増請求につきましては、請求の受付を停止する期間があります。
（例）毎年3月31日から起算して10営業日前から当該日までの間　等
（3）買増制度を利用し1単元となった場合においても、特別口座に記録したままでは市場での売却はできません。証券会社の口座にお振替えいただく必要があります。

会社概要（平成25年9月末現在）

●所在地	〒100-8333 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号 ※12月9日付で右記住所に移転予定。 〒100-8176 東京都千代田区大手町一丁目5番5号
●電話	(03)5224-1111(大代表)
●設立日	平成15年1月8日
●資本金	2,254,972百万円
●発行済株式総数	25,113,525,747株(うち、普通株式24,198,773,747株、優先株式914,752,000株)
●事業目的	銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1.銀行持株会社、銀行、長期信用銀行、証券専門会社、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 2.その他前号の業務に附帯する業務
●従業員数	1,074名 ※従業員数は就業人員(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む)であり、執行役員、嘱託および臨時従業員数を含んでおりません。

●取締役・監査役および執行役員（平成25年11月14日現在）

取締役会長	塚本隆史
取締役社長(代表取締役)	佐藤康博
取締役副社長(代表取締役)	辻田泰徳
取締役副社長	岡部俊胤
取締役副社長	林信秀
取締役副社長	高橋秀行
取締役副社長	安部大作
常務取締役	神吉正
取締役	野見山昭彦
取締役	大橋光夫
取締役	安樂兼光
常勤監査役	伊豫田敏也
常勤監査役	船木信克
監査役	関正弘
監査役	石坂匡身
監査役	今井功
副社長執行役員	河野雅明
副社長執行役員	今泉泰彦
常務執行役員	西恵正
常務執行役員	米谷雅之
常務執行役員	藤井信行
常務執行役員	星正幸
常務執行役員	齊藤哲彦
常務執行役員	菅野暁
常務執行役員	坂井辰史
常務執行役員	飯盛徹夫
常務執行役員	中村春貴
常務執行役員	綾隆介
常務執行役員	蒲生英雄
常務執行役員	秋吉茂
常務執行役員	本橋克宣
常務執行役員	稲田憲二郎
常務執行役員	藤井修造
常務執行役員	島田秀一
常務執行役員	清水良夫
常務執行役員	竹本秀一
常務執行役員	田中信哉
常務執行役員	小林英文
常務執行役員	岡山誠
常務執行役員	渡辺伸充
常務執行役員	山田淳一
執行役員	松原祐生
執行役員	真保順一
執行役員	藤木靖久
執行役員	藤原弘治
執行役員	上甲亮祐
執行役員	細井聡一
執行役員	有田浩士
執行役員	中村昭
執行役員	米井公治
執行役員	菅尾睦
執行役員	寺本禎治

※1.取締役のうち、野見山昭彦、大橋光夫および安樂兼光の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2.監査役のうち、関正弘、石坂匡身および今井功の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3.社外取締役である野見山昭彦および安樂兼光の両氏ならびに社外監査役である関正弘、石坂匡身および今井功の3氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。

●ウェブサイトのご案内

みずほフィナンシャルグループ ウェブサイト
http://www.mizuho-fg.co.jp/

個人投資家のみなさまへ
http://www.mizuho-fg.co.jp/investors/individual/

当社のウェブサイトでは、最新の会社業績をご案内するほか、IR説明会の模様を音声や動画で配信するなど、積極的な情報開示を行っております。

また、個人投資家の皆さまに、事業内容、経営戦略や財務の状況等を分かりやすくご説明するために、個人投資家向けのページもご用意しております。

株式に関するお手続きについてご不明な点などがございましたら、
株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社あてご照会ください。

【フリーダイヤル】 0120-288-324

（ご利用時間:土･日･祝日を除く9:00～17:00）

【ウェブサイトURL】 http://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/